

琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）における琵琶湖森林づくり事業の方向性について

1 琵琶湖森林づくり事業の内容について

R 3 年度以降の琵琶湖森林づくり事業の使途については、第 1 期基本計画（H17～R 2）の取組の成果や課題を踏まえ、第 2 期基本計画を着実に実行するための施策に充てることとする。これまでの取組の成果や残された課題と対応策について、以下に示す。

(1) 森林整備にかかる施策

ア 主な実績と成果

- 多面的機能の発揮のため、地域特性に応じた森林整備や長伐期化、針広混交林化を実施し、本県の森林整備を促進に貢献した。

環境林整備面積（累計） 約 4 千 ha（H30 まで）

除間伐を必要とする人工林に対する整備割合 63%（H30） / 目標 90%（R2）

- 荒廃した里山を手入れして防災・獣害防止機能を高め、地域住民が安心して利用できる場所を提供してきた。

里山リニューアル事業実施面積（累計） 約 1,300ha（H30）

- 森林整備実施地では、光環境の改善や下層植生の回復等がみられ、土壌の保全や水源涵養機能の維持、生物多様性保全など、健全な森林への効果が期待される。

イ 課題

- 森林整備を必要とする森林（人工林）が依然として多く存在する。
- 保育間伐から手間や経費のかかる搬出間伐が主となりつつあり、間伐面積は減少傾向、一層の集約化や生産性向上に取り組む必要がある。

除間伐等の森林施業面積 2,189ha（H30） / 目標 3,100ha（R2）

高性能林業機械導入台数 滋賀県 18 台（H30） / 全国 9,547 台（H29）

- 森林所有者や境界が不明瞭な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要している。

境界明確化に取り組んだ森林面積 2,477ha（H30） / 目標 7,000ha（R2）

- 人工林は利用期を迎え成熟しつつある一方で、林業生産活動の低迷等により森林の高齢化が進行し、持続的な資源利用に支障を来す恐れがある。生長旺盛な若い森林へ更新していく必要がある。

人工林のうち主伐による利用が可能な森林（46 年生以上） 57%（H30）

- 近年激化する台風等の気象災害により、風倒木などの災害が発生しており、この処理等も森林整備の進捗を妨げる要因となっている。

自然災害による森林の被害額 30,541 千円（H30 : H29 の 3 倍以上）

ウ 施策の方向性

- 奥地等で整備が進まない人工林や農地・漁場の水源保全のため特に重要な地域において、継続的な森林整備が必要。

➤ 「環境林整備事業」「農地漁場水源確保森林整備事業」「里山防災・緩衝帯整備事業」を継続実施

- 効率的な間伐材搬出への支援が必要。
 - 「間伐材搬出対策事業」を継続実施
- 森林の境界明確化の推進が必要。
 - 森林境界明確化支援事業による市町への支援を実施（※譲与税活用事業）
- 主伐・再生林の促進により、林業の成長産業化に対応する木材生産を行うと同時に、若く活力ある森林の育成が必要。
 - 「次世代の森創生事業」を継続実施し、再生林の促進について拡充
- 災害に強い森林づくりを推進するため、整備手法やリスク評価などの仕組みづくりや、減災に資する森林整備を行うことが必要。
 - 災害に強い森林づくりのための事業を新設

（２）水源林保全に係る施策

ア 主な実績と成果

- 「滋賀県水源森林地域保全条例」に基づく水源林の土地取引の把握や、水源林保全巡視員を配置し、山地災害の危険地や森林被害、林地の開発状況の巡視、データ収集等、適切な管理を実施した。
- 里山の整備、ニホンジカの捕獲や被害対策、また巨樹・巨木の森の保全など、生物多様性に配慮した豊かな森林づくりを行ってきた。

ニホンジカによる森林被害面積 142ha（H30 実績）/244ha（H26 実績）

- 再生林を行う際に獣害防止施設の設置を支援するなど、次世代の森林づくりに貢献した。
- 持続可能な森林経営を促進するため、森林認証の取得への支援を実施した。

森林認証取得面積（累計）3,780ha（H30）/目標 1,500ha（R2）

イ 課題

- 水源林の土地取引の把握や巡視員による巡視活動は、水源林保全のために有効であり、継続した実施が必要である。
- ニホンジカ捕獲の実績は上がっているが、下層植生の十分な回復に至っていない。下層植生衰退度については、改善の傾向がみられる地域と、衰退度が悪化した地域がある。捕獲数との関連が認められることから、今後もシカの捕獲に努め、長期的に改善に取り組む必要がある。

ニホンジカ捕獲頭数 13,103 頭（H30）/目標 19,000 頭（R2）

下層植生衰退度 3 以上の森林の割合 19%（H29）/目標 10%（R2）

※ 県で実施する下層植生衰退度調査において、「衰退度 3」は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約 10%の森林で土壌浸食が発生する衰退度。

ウ 施策の方向性

- 水源林保全巡視員や地域団体による巡視活動については、継続的な実施が必要。
 - 水源林保全対策事業を継続実施
- ニホンジカの被害は、針広混交林化や再生林を進めるうえで障壁となっており、捕獲について一層

の推進を図ることが必要

- 二ホンジカ捕獲に関する取組を継続実施
- 次世代森林育成対策事業を継続実施
- 奥地にある貴重な巨木の保全など、森林における生物多様性に配慮した取組が必要
 - 巨樹・巨木の森の保全に関する取組を継続実施
- 水源涵養機能に大きな役割を果たしている奥山等の森林の土壌を保全し、機能の維持を図ることが必要
 - 森林の土壌保全に資する取組（下層植生回復モデル事業）を継続実施

（3）県民協働に係る施策

ア 主な実績と成果

- 森林所有者や地域住民やボランティアなどで構成される多くの里山づくりの団体が 100 以上設立されるなど、多様な主体による森林づくりが進展された。
- 森林づくり活動に取り組む企業に対し、活動場所やパートナーの紹介などの支援を実施した。

協定を締結して整備する里山の個所数累計 230 か所 (H30) / 目標 300 か所 (R2)

- 10 月のびわ湖水源のもりづくり月間の普及啓発の取組により、県民の主体的な参画が促進された（びわ湖水源のもりづくり月間への参加者延べ 35 千人以上）。

イ 課題

- ボランティアなどの森林づくり団体のうち「森づくりネット・しが」への登録団体は、83 団体にとどまっている。今後も活動の輪が広がるよう、様々な支援が必要である。

活動を PR する森林づくり団体数（累計） 83 団体 (H30) / 目標 160 団体 (R2)
--
- 琵琶湖森林づくりパートナー協定は 24 箇所締結された。今後も受け入れ側、企業側双方のニーズの把握、調整に努め、協定箇所を増やしていく必要がある。

琵琶湖森林づくりパートナー協定（企業の森）締結数（累計） 24 (H30) / 目標 35 (R2)
--
- びわ湖水源のもりづくりの普及啓発において、近年（H28 以降）は、森林山村の振興を目的として、山村地域で開催することとしたため、集客数が減少している。都市部からの集客が課題となっている。

びわ湖水源の森づくり月間の森林づくりへの参加者数 5,695 人 (H30) / 目標 10,000 人 (R2)

- 令和 3 年の第 72 回全国植樹祭を契機として、森林づくりへの理解を深め、県民が一体となった森林づくりの推進に取り組むことが必要となっている。
- 森林づくりを支える農山村地域は過疎化・高齢化が進行。森林や地域資源を活用して、農山村地域の活性化を図ることが必要となっている。

ウ 施策の方向性

- 全国植樹祭を契機として、県民の森林づくりへの理解を深める取組が必要。また県民や地域の多様なニーズを捉え、市町、地域住民、NPO 等の協働による活動が継続し、発展できるよう、きめ細かな

支援が必要。

- ▶ 協働の森づくりの啓発事業（情報発信、琵琶湖森林づくりパートナー協定、滋賀県森林 CO2 吸収量認証制度等）を継続実施
 - ▶ 森林づくりに関わる県民へ、きめ細かな支援を行う取組を実施
 - ▶ みんなの森づくり活動促進事業（木の駅プロジェクト推奨事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業）を継続
- 森林や地域資源を活用して、生業を創出することや、地域外の人々と交流を生み出すなど、農山村活性化の取組が必要。
 - ▶ 森の恵み活用促進事業を継続実施

（４）森林資源の循環利用に係る施策

ア 主な実績と成果

- 高性能林業機械の導入や路網整備など、県産材の生産体制の整備を促進した。

間伐材搬出対策事業による路網整備延長（累計）（H30 まで） 約 93km

- 木材流通センターを核とする需給情報の発信や出荷量の調整を行い、県産材の流通体制の整備を促進した。

木材流通センターとりまとめによる原木取扱量 44,009m³（H30）/目標 40,000m³（R2）

- 認証された県産材である「びわ湖材」の産地証明制度により、県産材の地産地消を促進した。

びわ湖材認証を行った年間木材量 55,020m³（H30）/目標 65,000m³（R2）

- 住宅や公共施設建築や木製品など様々な用途で県産材の利用を促進することで、森林整備の促進や CO2 の固定による地球温暖化防止に貢献した。
- 地域での木質バイオマスのエネルギー利用や森林資源の利用にかかる研究開発への支援に取り組んだ。

イ 課題

- 県産材の素材生産量は森林資源の蓄積増加量に比べ小さい状況。公益的機能の発揮と両立する県産材の生産体制整備への継続した支援が必要である。

県産材の素材生産量 76,000m³（H30）/目標 120,000m³（R2）

- 原木市場や木材流通センターを中心として、県内外の需要者へ、そのニーズに的確に応じた供給体制づくりへの継続した支援が必要となっている。
- 県内の製材所や工務店など、県産材を取り巻く現状に対応した加工や製品流通への支援が必要である。
- 住宅や公共建築物、民間の建築物などへの利用や C L T など新たな需要を創出することにより、県産材の一層の利用を図ることが必要である。

びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 8 施設（H30）/目標 20 施設（R2）

- 木に親しみ森林づくりや県産材利用への理解を促進する「木育」の取組が必要である。

乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数 7 市町（H30）/目標 19 市町（R2）

ウ 施策の方向性

- 県産材の効率的な生産体制整備のため継続した支援が必要
 - 間伐材利用促進への取組（地球温暖化防止対策県産材供給支援事業、間伐材搬出対策事業）を継続実施
- 公共施設や民間施設など様々な用途でびわ湖材の利用促進が必要
 - びわ湖材利用促進の取組（木の香る淡海の家推進事業、びわ湖材利用促進事業、びわ湖材の魅力発信、森の資源研究開発事業、未利用材の利用促進、びわ湖材産地証明事業）を継続実施
- びわ湖材製品の流通促進が必要
 - びわ湖材製品流通のコーディネートなど、びわ湖材の加工・流通強化への取組を新設
- 県産材利用への一層の理解が必要であることから、木育について継続した取組が必要
 - 木育推進事業を継続、拡充

(5) 次代の森林を支える人づくりに係る施策

ア 主な実績と成果

- 集落会議等を通じて森林所有者へ森林整備の重要性等を普及啓発し、森林づくりへの理解や意欲の高揚に取り組んだ。

地域の森林づくりを推進する集落数 108 か所 (H30) / 目標 100 か所 (R2)

- 延べ約 16 万人の子どもたちへ森林環境学習「やまのこ」を実施、次代の森林を支える人づくりに貢献した。

イ 課題

- 森林所有者への森林づくりに関する普及啓発など、意欲の高揚について、継続して取り組む必要がある。
- 自伐型林業を推進することは森林所有者の林業経営意欲の向上や森林づくりへの理解の促進に有効であることから、林業グループの活動支援を行う必要がある。

自伐型林業育成研修会の開催数 9 回 (H30) / 目標 15 回 (R2)

- 新規林業就業者の確保や育成、既就業者の技能向上、放置林対策等を行う市町の体制支援など、森林・林業にかかる総合的な人材育成が必要である。
- 森林の働きや重要性や木材利用の意義などについて県民の理解を促進していくため、幼児から大人まであらゆる世代に対し、森林環境学習や木育を実施することが必要である。

ウ 施策の方向性

- 森林所有者に対し継続して森林整備への理解を促すことが必要
 - 地域の森林づくりを支える森林所有者の育成を行う取組を新設
- 自伐型林業の育成を図ることが必要
 - みんなの森づくり活動促進事業（木の駅プロジェクト推奨事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業）を

継続（再掲）

- 新たな森林経営管理制度の推進のため、森林・林業にかかる総合的な人材の育成や、市町職員の人材育成が必要
 - 滋賀もりづくりアカデミーによる人材の育成を実施（※森林環境譲与税対応）
- あらゆる世代に対し森林環境学習や木育を行うことが必要
 - 森林環境学習「やまのこ」事業を継続実施
 - 森のようちえん推進事業を継続、拡充

琵琶湖森林づくり事業の比較について（案）

資料3-2
(R1.12.18 滋賀県森林審議会資料)

H31 (2019年度) 事業区分	
20	陽光差し込む健康な森林づくり事業
1-1	環境林整備事業
1-2	農地漁場水源確保森林整備事業
1-4	森林環境の調査研究
	① 森林づくりのあり方調査研究
1-5	水源林保全対策
	① 水源林保全対策事業
	② 地域水源林保全活動支援事業
	③ 水源林機能保全事業
2	次世代の森創生事業
2-1	しがの次世代の森整備調査研究事業
2-2	次世代森林育成対策事業
2-3	森林認証普及拡大事業
3	森林を育む間伐材利用促進事業
3-1	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業
3-2	間伐材搬出対策事業
	① 路網整備
	② 機械化促進
4	里山リニューアル事業
4-1	里山防災・緩衝帯整備事業
5	協働の森づくりの啓発事業
5-1	琵琶湖森林づくり県民税の用途説明
5-2	協働の森づくりに関する普及啓発
5-3	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発
6	みんなの森づくり活動支援事業
6-1	県民参加の里山づくり事業
6-2	木の駅プロジェクト推奨事業
6-4	森林山村多面的機能発揮事業
6-5	森の恵み活用促進事業
7	未来へつなぐ木の良さ体感事業
7-1	木の香る淡海の家推進事業
7-2	びわ湖材利用促進事業
7-3	森の資源研究開発事業
7-4	「びわ湖材」産地証明事業
7-6	未利用材利活用促進事業
8	森林環境学習事業
8-1	森林環境学習「やまのこ」事業
8-2	木育推進事業
8-4	森のようちえん推進事業
	湖国のみどりづくり推進事業
5-4	全国植樹祭開催準備事業
庁内提案事業	
庁内（自然環境保全課分）	
庁内（琵琶湖センター分）	

R3 (2021年度) 以降	
1	陽光差し込む健康な森林づくり事業
1-1	環境林整備事業
1-2	農地漁場水源確保森林整備事業
1-4	森林環境の調査研究
	① 森林づくりのあり方調査研究
1-5	水源林保全対策
	① 水源林保全対策事業
	② 地域水源林保全活動支援事業
	③ 水源林機能保全事業
2	次世代の森創生事業
2-1	しがの次世代の森整備調査研究事業
2-2	次世代森林育成対策事業
2-3	森林認証普及拡大事業（※廃止予定）
3	森林を育む間伐材利用促進事業
3-1	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業
3-2	間伐材搬出対策事業
	① 路網整備
	② 機械化促進
4	災害に強い森林づくり事業（仮称）（名称変更）
4-1	里山防災・緩衝帯整備事業
	ライフライン等保全対策事業（仮称）ほか（新）
5	協働の森づくりの啓発事業
5-1	琵琶湖森林づくり県民税の用途説明
5-2	協働の森づくりに関する普及啓発
5-3	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発
6	みんなの森づくり活動支援事業
6-1	県民参加の里山づくり事業（※廃止予定）
6-2	木の駅プロジェクト推奨事業
6-4	森林山村多面的機能発揮事業
6-5	森の恵み活用促進事業
7	未来へつなぐ木の良さ体感事業
7-1	木の香る淡海の家推進事業
7-2	びわ湖材利用促進事業
7-3	森の資源研究開発事業
7-4	「びわ湖材」産地証明事業
7-6	未利用材利活用促進事業
8	森林環境学習事業
8-1	森林環境学習「やまのこ」事業
8-2	木育推進事業
8-4	森のようちえん推進事業
	湖国のみどりづくり推進事業
5-4	全国植樹祭開催準備事業（※廃止予定）
庁内提案事業	
庁内（自然環境保全課分）	
庁内（琵琶湖センター分）	

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）において琵琶湖森林づくり県民税を充当する施策の標準的な事業費の試算について（未確定案）

1 基本計画の目指す方向

（1）基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

（2）基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

①森林づくり ～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

重視する機能に応じた森林づくりへの誘導（木材生産機能重視、公益的機能重視）
災害に強い森林づくりの推進

②地域づくり ～多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくり～

県民協働による森林づくり、森林づくりの基盤となる農山村の活性化

③産業づくり ～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

素材生産の強化、県内木材需要への貢献、林業産出額の向上

④人づくり ～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

森林・林業の担い手育成、あらゆる世代や地域への森林環境育・木育の推進

2 計画期間終期（10年後）に目指す状態

※ 目指す4つの方針別に整理

（1）森林づくり

①多面的機能を高度に発揮させる森林整備

- ・森林のもつ機能や立地条件などに応じた最適な森林づくりが実践されている。
- ・多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりが図られている。

②森林環境保全のための調査研究

- ・少花粉スギ・ヒノキの種子生産について継続的な研究がなされ、安定供給体制が確立しつつある。
- ・環境に配慮した森林づくりに寄与する研究が実践されている。

③真に守るべき水源林の保全

- ・集落の森林への関わりが強まり、違法な開発や盗伐の早期発見、災害復旧の早期対応、木材資源の利活用、財産の保全などが行われ、森林が適切に保全されている。

④二ホンジカ対策

- ・琵琶湖の水源として重要な奥山の森林では、シカの捕獲が進み生息数が管理され、衰退した下層植生が回復しつつある。
- ・防護柵の設置、維持管理のノウハウが共有されている。
- ・狩猟・捕獲の場面多様化などによる関係人口が増加している。

⑤巨樹・巨木等多様な森林生態系の保全

- ・巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全が図られている。

⑥次世代の森林づくり

- ・森林の立地条件のよいところでは、伐採・再造林が促進され、若く活力ある森林が育成されている。
- ・再造林の増加に対応した、県産苗木（コンテナ苗）の生産供給体制が確立しつつある。

⑧県民の安心・安全な暮らしに貢献する森林づくり

- ・人家近くや県民生活に重要なライフライン沿いなどで、危険木の除去と併せた森林整備や更新が実施され、災害に強い森林づくりが推進されている。
- ・里山が適切に手入れされ、防災・獣害防止機能が高まっている

(2) 地域づくり

⑨県民協働による森林づくり

- ・行政と県民をつなげる中間支援組織が、森林づくり活動に対し、きめ細かな支援を行い、県民の森林づくりへの理解や参加が図られている。
- ・県民や企業など多様な主体による森林づくりへの参画が図られている。

⑩森林づくりの基盤となる農山村の活性化

- ・都市と農山村における多様な主体による取組により、森林づくりの基盤となる農山村の維持・活性化に向けた取組が県内全域で展開されている。

(3) 産業づくり

⑦間伐材の搬出・利用

- ・現場の状況に対応した路網整備や高性能林業機械による機械化が促進され、効率的な間伐材搬出が実践されている。
- ・間伐材は需要に応じて適切に仕分けされ、合理的な流通が図られている。

⑪びわ湖材利用の促進

- ・県産材の多くでびわ湖材の認証増加がなされ、住宅や公共施設、民間の非住宅などで活用され、木材の地産地消が促進されている。
- ・県内の製材所が連携・協力して建築需要等に対応し、多くの A 材が県内で加工されている。
- ・製材工場において、JAS 認定の取得が進みつつある。

(4) 人づくり

⑫森林づくりを支える森林所有者の意欲の高揚

- ・森林組合の合併が進み経営界明基盤が安定し、効率的・効果的な森林経営を実現している。
- ・森林所有者の森林づくりへの理解が進み、安定的な森林整備につながっている。

⑬次代を担う人づくりの推進

- ・すべての小学4年生を対象に「やまのこ」が、継続して実施されている。
- ・様々な世代を対象に、様々な地域で森林環境学習や「木育」活動が実践され、森林づくりや県産材利用の重要性への理解が進みつつある。

3 県民税を充当する標準的な事業費の試算について

※ 単年度で必要な事業（単位：千円）、琵琶湖森林づくり事業の構成別に整理。

(1) 環境を重視した森林づくり

事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税
①多面的機能を発揮させる森林整備					
1 農地漁場水源確保森林整備事業	特定地域の除間伐への支援	森林組合等	200ha/年	309,000	134,000
2 環境林整備事業(奥山タイプ)	奥山の未整備森林の針広混交林化	森林組合等	100ha/年	30,000	30,000
				339,000	164,000

②森林環境保全のための調査研究

1 調査研究事業	少花粉スギ、ヒノキの開発等	県	継続調査	10,000	10,000
2 調査研究事業(研究機関)	水源かん養機能等のための調査研究	県	〃	10,000	10,000
				20,000	20,000

③真に守るべき水源林の保全

1 下層植生回復モデル事業	米原市霊仙山において、多様多層な下層植生の回復を図り土壌流出を抑えるために、モデル的に広域的な獣害防護柵を設置、点検・維持管理を行う。	県	下層植生回復の手法開発調査	R2: 20,900 R3~ 5,000	R2: 20,900 R3~ 5,000
1 集落ぐるみの森林保全	市町と連携し、集落会議において真に守るべき森林等の検討を行い、集落が主体となり森林を保全する機運の醸成、合意形成を図り、必要に応じて保安林に指定する。	県	集落ぐるみの森林保全に取り組む集落数:5集落/年	1,000	1,000
2 水源林保全巡視員の配置	既存の水源林保全巡視員に加え、新たに森林保全課に指導員を配置し、巡視員と連携して巡視の強化を図る。	県	6人/年 (882日・人/年)	13,000	13,000
				19,000	19,000

④ニホンジカ捕獲対策

1 ニホンジカ特別対策事業	市町による捕獲	市町	鳥獣保護管理計画に基づく捕獲の推進	110,000	110,000
2 シカ狩猟奨励事業	遊猟に対する助成	団体 市町		10,000	10,000
3 指定管理鳥獣捕獲等事業	県による高標高地での捕獲	県		20,000	10,000
4 ニホンジカ広域管理捕獲実施事業	県による高標高地での捕獲	県		90,000	
				230,000	130,000

事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税
⑤巨樹・巨木等多様な森林生態系の保全・活用					
1 (仮)巨樹・巨木の森保全活用事業	巨樹・巨木の保全・活用に必要な経費に対して支援を行う。	県・市町	巨樹・巨木の保全新規協定本数 10本/年	3,000	3,000
2 (仮)琵琶湖水源の森保全活用事業	長浜市木之本町金居原地区をモデルとして、水源林の保全・活用を図るため環境整備、エコツアー等の企画実施を行う。	県	エコツアーの実施回数 6回/年	6,500	6,500
				9,500	9,500

⑥次世代の森林づくり

1 次世代の森推進事業	主伐と低コスト造林の促進	森林組合等	モデル的に実施する主伐と低コスト造林 10ha/年	20,000	20,000
2 次世代森林育成対策事業	再造林、獣害防止施設の設置への支援	森林組合等	50ha/年	6,000	6,000
				26,000	26,000

⑦間伐材の搬出・利用

1 地球温暖化防止対策県産材供給支援	適切な仕分け・寸検・保管等に対するの助成	森林組合等	5万 m ³ /年	50,000	50,000
2 間伐材搬出対策(機械化促進)	林業機械のレンタルに対するの助成	森林組合等	10組合/年	10,000	10,000
3 間伐材搬出対策(路網整備)	間伐材の搬出利用支援(搬出道)	森林組合等	2千 m ³ /年	20,000	20,000
				80,000	80,000

⑧県民の安心・安全な暮らしに貢献する森林づくり

1 ライフライン等保全対策事業	集落や主要なライフライン(道路、線路、電線等)に接する森林において、倒木の恐れのある危険木及び枯損木を伐採する。	市町	主要地方道沿いの山地災害危険地区付近の危険木の除去を一巡	25,000	25,000
2 道路倒木防止対策事業	県管理道路沿線の危険木伐採	県		25,000	25,000
3 環境林整備事業(防災タイプ)	重要インフラ沿いの森林整備	森林組合等	50ha/年の森林整備、危険木除去	18,000	18,000
4 環境林整備事業(復旧タイプ)	風倒木の伐採整理	森林組合等		18,000	18,000
5 里山リニューアル事業 里山防災・緩衝帯整備	市町が実施する地域の里山の環境整備に対するの助成	市町		25,000	25,000
				111,000	111,000

(1)環境に配慮した森林づくり小計				834,500	559,500
-------------------	--	--	--	---------	---------

(2) 県民協働による森林づくり

事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税
⑨県民協働による森づくりの推進					
1 森林づくりの啓発ほか		県		18,000	18,000
2 地域森林マッチング事業	県民全体に森林に関わってもら ため、県民に寄り添いよりきめ細 かな支援を行うため地域森林マッ チングセンターを設置	県	4地域/年	12,000	12,000
3 森林・山村多面的機能発揮対 策		団体	20 団体/年	2,500	2,500
				32,500	32,500

⑩森林山村活性化の取組

1 「やまの健康」実践支援事業	「やまの健康」モデルの横展開、お よび、(森林づくりと)農山村活性化 の取組を支援(補助)	集落・団 体	5地区	10,000	10,000
2 森の恵み活用促進事業		集落・団 体	10 地区/年	7,500	7,500
				17,500	17,500

⑪びわ湖材利用の促進

1 びわ湖材産地証明事業	産地証明制度の運営、啓発	協議会	素材生産量 R7:165,000m3	4,000	4,000
2 びわ湖材製品流通体制強化	びわ湖材製品のコーディネートな どによる流通促進	協議会		8,000	8,000
3 JAS 製品流通体制強化		製材所		1,000	1,000
4 木の香る淡海の家推進事業	住宅の新築、改修、外構の支援	協議会	民間住宅 180 戸/年 非住宅(製品導入含) 30 施設/年	70,000	70,000
5 公共建築物利用促進	モデル的な公共建築物のびわ湖 材利用促進	市町		20,000	20,000
6 民間建築物利用促進	民間施設におけるびわ湖材利用 促進	法人等		62,000	62,000
7 びわ湖材魅力発信事業	展示会出展、情報発信	県		3,000	3,000
8 森の資源研究開発事業	県産材の製品開発、商品化	団体	3件/年	5,000	5,000
9 未利用材利活用促進事業	木質バイオマス利用促進	森林組 合等	4,000m3/年	4,000	4,000
				177,000	177,000

⑫森林づくりを支える森林所有者の意欲の高揚

1 森林組合経営管理支援事業	地域の森林づくりを支える森林所 有者育成のための取組に助成	森林組 合等	所有者数 100 人/年	5,000	5,000
				5,000	5,000

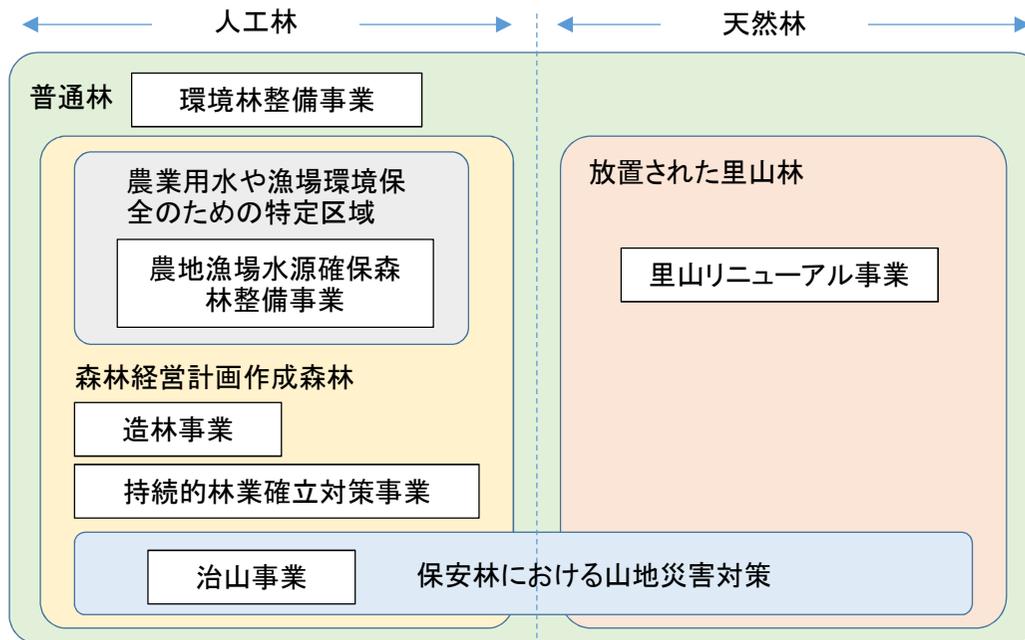
事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税
⑬次代を担う人づくりの推進					
1 幼児森林体験活動支援事業	幼児を対象とした森林体験活動を支援する。	幼稚園、保育所、団体	6地域/年で実践	9,000	9,000
2 幼児森林体験活動指導者研修事業	幼児を対象とした森林体験活動の指導者を養成する。	県		500	500
3 森林環境学習「やまのこ」事業		県、市町	全小学校を対象	130,000	130,000
4 木育推進事業	木育普及啓発、人材育成	県、市町	全市町での取組を支援	3,000	3,000
				142,500	142,500
(2) 県民協働による森林づくり小計				374,500	374,500
合計				1,209,000	934,000

財源別施策の考え方

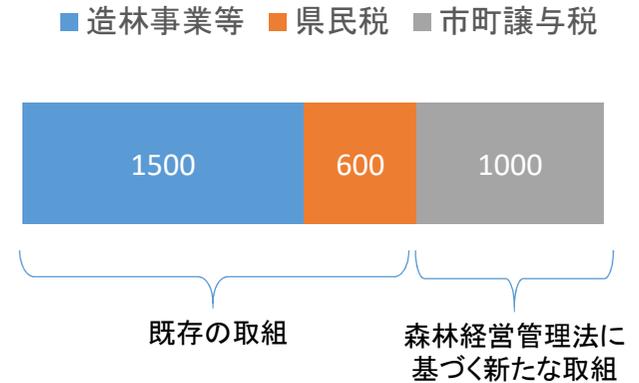
資料3-4
(R1.12.18 滋賀県森林審議会資料)

1 森林整備

区分	事業名	目的	事業内容	備考	年間事業量
公共事業 (国庫補助)	治山事業	山地災害対策	ハード整備(治山ダム等)と同時に森林整備を実施 (森林整備のみは不可)	保安林整備	1,500ha
	造林事業	林業生産活動支援 森林環境の保全	森林所有者が行う森林施業を支援	森林経営計画作成森林	
非公共事業 (国庫補助)	持続的的林業確立対策事業	林業生産活動支援 森林環境の保全	森林の管理経営を集積・集約化する地域での搬出 間伐等の支援	〃	
県民税事業	環境林整備事業	多面的機能の高度 発揮	奥地等で手入れが行き届かない人工林を強度間伐し、 針広混交林化を図る	森林経営計画が 作成できない森林	600ha
	農地漁場水源確保森林整備事業		農業用水の確保等に重要な特定区域において、手 入れ不足の人工林を対象に緊急かつ重点的に除間 伐を実施	指定区域	
	里山リニューアル事業		放置され荒廃する里山林を手入れし、防災機能や 獣害防止機能を高め、安心して利用できる場を提供	天然林整備	
市町譲与税	市町による経営管理等	森林整備等	森林経営管理法に基づき市町が行う森林整備等		1,000ha

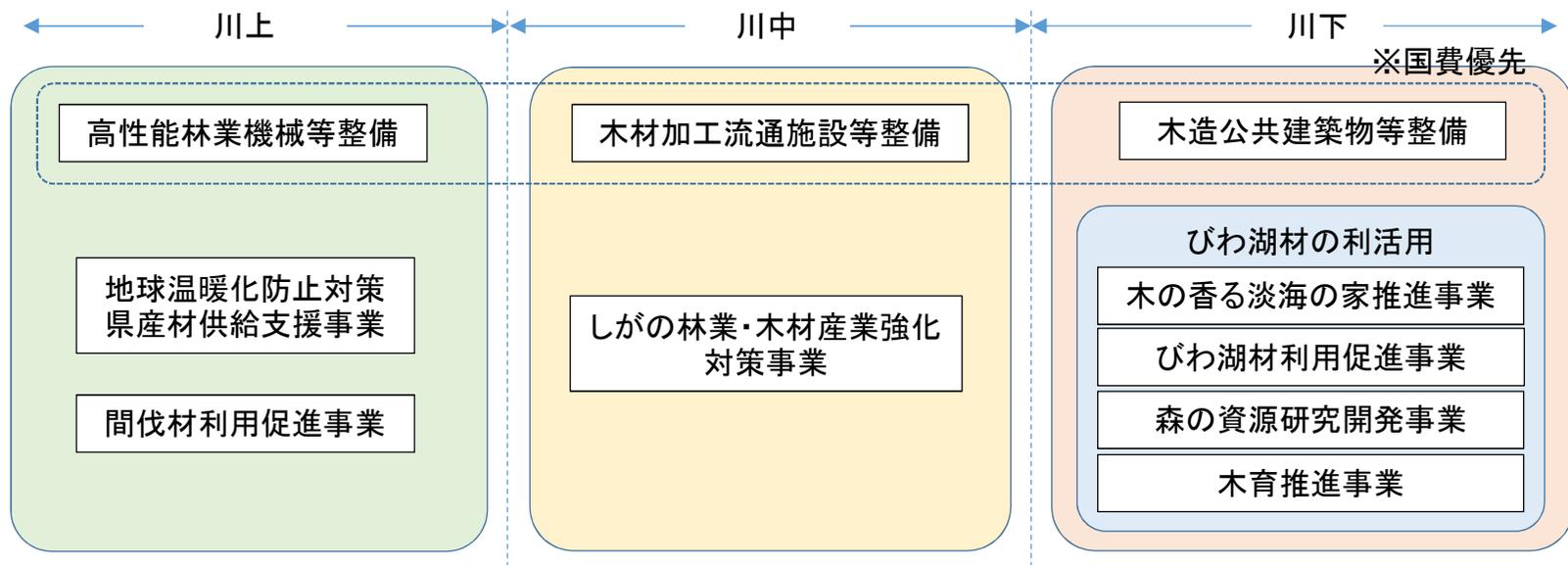


年間森林整備目標量(3,100ha)の内訳



2 木材産業振興、木材利用

区分	事業名	目的	事業内容	備考
国庫補助	高性能林業機械等整備	高性能林業機械導入支援	機械化の促進により木材生産の効率化を推進	(H31事業なし)
	木造公共建築物等整備事業	木造公共施設整備支援	木造公共施設の整備により木材利用を推進	
	木材加工流通施設等整備事業 ほか	加工流通施設の整備支援	製材機などの施設整備により県産材の加工・流通を促進	(H31事業なし)
県単独事業	しがの林業・木材産業強化対策事業	県産材の流通促進	木材流通センターを核とする原木流通促進等への支援	
県民税事業	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業	間伐材の搬出・利用によるCO2固定	間伐材の仕分け、ストックへの支援	
	間伐材利用促進事業		高性能林業機械のレンタル導入や搬出道の整備	
	木の香る淡海の家推進事業	びわ湖材(認証された県産材)の活用による地産地消、木材利用への理解の促進	住宅へのびわ湖材利用の支援	
	びわ湖材利用促進事業		公共施設へのびわ湖材利用や木製品の導入支援	
	森の資源研究開発事業		びわ湖材を活用した研究開発への支援	
	木育推進事業		木育の普及啓発	
市町譲与税	—	市町による木材利用等	市町が実施する木製品導入など	



3 林業の担い手育成

区分	事業名	目的	事業内容	備考
国庫補助	林業労働力対策事業	林業労働力の確保・育成、労働安全衛生の推進	林業労働力確保支援センターを中心に行う雇用管理の改善、事業の合理化の推進、労働安全衛生の推進等	担い手基金
県単独事業	林業人材育成システム構築事業	林業の成長産業化を目指し森林組合等の人材育成を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業プランナー育成 ・森林組合評価測定士育成 ・木材加工流通人材育成 	担い手基金
県譲与税	森林経営管理市町等支援事業	森林経営管理法に基づく事業者の育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営管理法に基づく「意欲と能力のある民間事業者」の育成、人材の確保・育成 ・経営管理法の推進の主体となる市町職員の人材育成 	
市町譲与税	—	市町が行う人材育成等	市町が行う人材育成等	

